

Title	經世論者としての荻生徂徠と本多利明
Sub Title	
Author	有賀, 春雄(Ariga, Haruo)
Publisher	三田史学会
Publication year	1935
Jtitle	史学 Vol.14, No.3 (1935. 12) ,p.85(451)- 107(473)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19351200-0085">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19351200-0085</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 經世論者としての荻生徂徠と本多利明

有 賀 春 雄

一

若し徳川時代に行はれた經世論を以て、封建的及び反封建的の二つに大別することが許されたとすれば、前者を代表するものは荻生徂徠であり、後者の第一に來るものは本多利明である。徂徠を以て封建的なりとする所以は、彼の經世論が徹頭徹尾徳川幕府の封建制度擁護を以て目的とするからである。蓋し封建の弊害を指摘し、その由つて來る根本を究明し、而してその徹底的盪除を論策すること徂徠の如きは他に類をみざるところである。彼は飽くまでも幕府本位に立脚し、つとめて幕府の權勢を擁護せんとすると共に、當時封建制度の最も由々しき弊風たる武士階級の窮乏を救濟せんことを畫策する。而してそれが爲の手段として彼が論唱するところは、悉く封建制度に忠實なる消極的政策であり、また彼の論策に現はれた精神は、全く徳川幕府施政の根本精神たる強壓的專制主義に他ならない。彼の經世論を

以て封建的とする意味は即ちこゝに存するのである。然るに本多利明に於てはこれと大いに趣を異にするものがある。もとより封建社會の安定は、利明と雖もこれが確保を企圖するものではあるが、彼は徂徠の如く幕府本位に偏するものでなく、寧ろ國家本位の上に立ち、外國に對し日本國家の全體的繁榮を畫策するものである。而してその方法として彼の唱道するところは、徂徠の消極的政策とは全く行き方を異にし、屬島の開發や渡海交易の如き飽くまでも積極的なものである。彼の經世論を以て反封建的とするのは、即ちその唱道する政策が、徳川封建社會存立の爲の一根本要件たる、かの鎖國政策と全然相容れざるところのものであるからである。

荻生徂徠を以て享保時代を代表するものとするれば、本多利明は寛政時代を代表するものと觀なければならぬ。その間、時代的には半世紀以上の隔りがあるが、この半世紀の間に於て、荻生徂徠の經世論が遂に本多利明によつて修正されなければならぬ理由が起つて來た。先づ學問上に於ける蘭學の發達と、對外關係におけるロシア人との交渉は、寛政時代に於ける歴史上の新局面であつて、享保時代に於ては曾てみられざる事實であつた。蓋し八代將軍の洋學解禁は、寛政の前後に於てはじめて結實せりとみるを得べく、當時は海外に對する邦人の視野が大いに擴大されて來たと共に、他方には露人の北邊に出没すること頻々たるものがあり、爲に國民の對外的關心は亦大いに刺戟され、殊に寛政四年に於けるラックスマンの來航以來、對外警備は遂に國を擧げての緊急要務となつたのである。而して當時海防の

急を叫ぶ聲は頗る高かつたが、炯眼にも鎖國の不利を悟り、世界の氣勢を達觀して、須らく屬島開發・渡海交易の進取的政策に國家繁榮の道を見出すべきを唱ふるに至つたものは、蓋し本多利明を以て最とする。さて又、經濟的方面に於ては武士階級の窮乏は勿論依然として甚しきものがあり、農民誅求の結果は遂に百姓一揆の頻發を誘致したのであるが、斯かる社會的弊害を除去し封建制度の安定を確保せんが爲には、從來封建的經世論者によつて繰り返し論唱されたところの、かの節儉論の如きは畢竟論ずべくして實效なき極めて陳腐な常套語たるに過ぎなかつた。従つて斯かる消極的政策が實際政治上に實行せられたりとしても、結局所期の効果を收め得べきものに非ざることは、八代吉宗の政治に於ても明らかに證明されたところである。されば翻然かゝる消極主義を打破して、積極的に封建社會の匡救を論策するもの、起つて來たのは必然である。工藤平助の開國意見や林子平の家中工業論(一)にも積極主義は現はれてゐるが、本多利明に於ては斷乎として從來の消極的經世論を排し、曾て類をみざる積極的な新政策を唱ふるに至つたものである。即ち彼の經世論は、第一には國際關係によつて促され、第二には蘭學の知識によつて啓發され、第三には國內の現狀から必然に導かれたものとみることが出来る。

要するに徂徠の經世論が封建的消極主義に終始せるに對して、利明は進出的なる海外發展主義に出でたるものである。而して兩者の間における斯の如き對立は、また儒學對蘭學の關係であるとも觀ることが出来やう。蓋し支那思想を汲む經世論者における消極的政策は、利明の痛く攻撃するところである。

以上述べたところの封建的經世論より反封建的經世論への變遷において、徳川時代の經世思想史上に於ける發展的意義を認めやうとするのが筆者の意圖である。

## 註

(1) 林子平は仙臺藩に對する上書に於て、武家町人の區別なく日用雜貨品の製造に従事せしめ、また武家の婦女子に養蠶を行はしむべきことを説き、藩の財政に資すべきことを唱へてゐる。即ち所謂家中工業の提唱である(「上書」日本經濟叢書卷十五、一四一—一六、二四)。

## 二

「政談」及び「太平策」に現はれた荻生徂徠の經世論は、これを一言にして掩へば、如何にして封建社會を是正強化せんかの方策を論究せるものといふべきであつて、就中彼が聲を大にして論ずるところは、幕府及び諸侯の財政救済と、一般武士とり分け幕府直屬の武士に對する身上立直しであり、それが爲の手段として彼の論唱するところは、貢獻の法、武家土着、農民移動防止、儉約勵行などである。以下これ等の政策について聊か検討するであらう。

先づ第一に徂徠の幕府財政救済策を問題としよう。彼は當時武士が江戸に居住し知行米を金に代へ、それによつて衣食住萬端を調へる生活を「旅宿」と呼び、武士をして斯かる「旅宿の境界」を脱せしめざれば身上の立直しは不可能なることを力説する。而して彼の論ずるところによれば、金錢を出して一切

の諸色を買調へる幕府の經濟も亦、一般武士の旅宿と異るところなく、斯かる旅宿の仕掛即ち「御買上」の制度を改めざれば、財政の救済は得て望むべきに非ずとなし、こゝに於てか諸侯より財物を貢獻せしむるの方法を提唱するのである。先づ彼の貢獻論における理論的根據をみるに、彼の論ずるところによれば、總じて和漢ともに「天下を知し召さるゝ上」にて買上といふ法のある筈はなく、天下を支配する以上は日本國中悉く幕府の所領たるべきである。されば日本國中より産出するものは一切幕府の所屬たるべきものを、代價を拂つて買調ふるは「大なる取違」であるとなし、更に支那に於ても我が古代に於ても貢獻制度の行はれたことを述べて史的根據となしてゐる。斯くしてその實際上の方法については、諸國にそれぞれ勝れたる特産物を出すべきが故に、幕府入用の額を見積り、大名の身上に應じて獻上せしむべきであり、例へば越前の奉書、會津の蠟燭・漆、南部・相馬の馬、上州・加賀の絹、仙臺・長門の紙の類がそれであつて、「御城下に御藏を所々に立置て馬にて附込すべし」といふのである（政談二、三八七—三八八、四〇〇—四〇一）。この場合、徂徠はもとより大袈裟なる獻上を謂ふものではないが、苟も諸侯より財物を徵發して幕府の財政に資せんとするものであるが故に、畢竟他を顧みざる幕府本位の政策と言はざるを得ない。彼は更に天然資源の豊かなる地を幕府の直轄に保存すべしとなし、また各種の職人に扶持を給して諸色を製造せしむべきことを唱へてゐる。徂徠の幕府財政救済策は以上を以て盡きてゐるが、その議論は彼の如き才略縦横の經世論者としては、餘りにも姑息なる消極手段である。然

以上の議論の裡に、幕府萬能主義者としての徂徠の精神をみるべきであらう。

幕府財政の救済策は、そのまゝ、諸侯財政の救済にも適用されてゐる。彼は諸侯窮乏の原因を江戸住居と賦役とに歸してゐるが(政談卷二、四〇三)、それにも拘らず、賦役を停止すべしとする意見もなければ、參觀制度緩和論<sup>(1)</sup>もみられない。彼が諸侯の窮乏を救はんとするのは、實は參觀交代を忠實に勵行せしめんが爲であつて、徂徠によれば、諸侯が「身上を能保て永々參觀交代の成る様にすること」が即ち「當時の良策」たるべきであるのであつて、參觀緩和の如きは大法の敗るゝ所としてこれを斥けるのである。然らば諸侯財政救済の方法は如何といふに、諸侯各々その國內に産する物資を「直に取用て金にて物を調べぬ仕方」を行ふべしとするのであるが(政談卷二、四〇六)、こゝに「取用て」とは徵發の意味に解すべきであらう。斯の如く幕府本位の經世論者は、こゝでは支配者としての諸侯の一方的利益のみをはかつてゐる。彼が如何に支配者本位の立場に立つてゐるかを知るべきである。

次に武家土着論を検しやう。こゝに武家とは幕府直屬の武士を主とすることと言ふまでもないが、諸侯配下の武士にも同様の政策を行ふべしとは彼の意見である。彼によれば武家土着の目的は「武道を再興し世界の奢侈を鎮め武家の貧窮を救ふ」ことに存する。即ち彼は武家の都會生活を以て衣食住一切を買調ふるが故に「旅宿」なりとし、武家の都會生活の故に起る幾多の弊害を指摘する。その要點を擧ぐれば、一、知行米を賣り高價なる物資を購入するが故に商人の繁昌を導き武家の困窮を來すと共に、都會の

悪風に感染して文武の嗜を失ひ、また城下の生活に馴れて公義を恐るゝ心の薄らぐのみならず、二、「出替者」として契約關係にもとづく奉公人を召抱へる制度が起り、封建の美風たる主従恩誼の觀念によつて結ばれた「譜代者」制度の廢れることなどの如きである。然らば地行所に土着の上は如何なる利益ありや。徂徠の縷言するところを要約すれば、一、田舎の生活は衣食住の入費が省けて武家の身上が立直り、また田舎は馬の飼育にも適し、平素閑暇なるが故に武藝文學も江戸に居るよりも精進し、家來も土着して己が土地を耕作するが故に収入は倍加すべく、二、入費多き城下と異つて譜代者を多く召抱へ得るの利益もあり、三、武家都會生活の故に起る領主と農民との間の「取らん取られじ」といふ惡感情も一掃され、農民心服の結果をみるべしとするのである。斯くして「江戸の勤番は一月替とか百日替かに相勤む」べく、その間「旅をも度々して功者なるべし」と結ぶのである（政談卷一、三七二—三八〇）。

これ等の議論は武士階級をして貨幣經濟から脱却せしめんとするものに外ならない。蓋し貨幣經濟の發達が町人階級の社會的地位を向上せしめ、それが爲め武士階級の優越的地位を脅かすべきは必然である。されば武士階級本位に立脚する徂徠に於て、貨幣經濟排撃の精神をみるのも不思議でない。またこの精神は商人輕視の思想にも現はれてゐる。彼が商人を輕視する理由は、それが「不定なる渡世」をなし、堅實なる經濟生活を營むものに非ずとするに存する。従つて「常住の者」である武家と百姓とを以て「治の根本」となし、商人の破産の如きは介意すべきに非ずと説くのも必然である（政談卷二、四二二



七)。彼の利子制限論も要するに右の如き商人輕視の思想に出發するものと觀られやう。彼の利子制限論とは、貸借には一定の利率を定め、法定以上の高利を貪る者はこれを有罪とし、而して利息の「溜り」が法定の限度を超えたる時は取り上げず、「一元一利の法」にて元利略ぼ同額に達したる時は債務者は利子をそのまゝとして元金を「成崩し」にすべしといふのであつて（政談卷二、四二二）、謂はゞ常に債務者の側に立つ武士階級の利益を暗黙の裡に擁護せんとするものゝ如くである。

農民の移動防止は徂徠の最も力説する政策の一である。而してその目的は、江戸の人口制限と武家收入の源泉としての土地の生産力の確保に存する。先づ江戸の人口を制限すべき必要は非常時に對する考慮から歸結される。即ち當時江戸に「數百萬」の人口が集中し、諸國の米を悉く消費する現状であるが、一旦「奥筋に事有ば」仙臺の米は入らず、「西國に事有ば」上方の米は來らず、城下の民の食に餓えて騒ぎ立たば制止するに由なく、飢に迫つては如何なる事變を起さんも計り難いといふのである。こゝに於て徂徠は先づ都鄙の境界に外郭として堀堤を設けたいところであるが、少くとも木戸を備へて市域を劃し、以て市外への膨脹を防ぐと共に、關八州より産する米穀を以て江戸市中並に關八州の人口を養ふに足ることを標準として、これを以て江戸の人口を規定する一方、「人返し」の法を行つて江戸の雜人を地方に歸らしむべきことを論じてゐる。

次に第二の目的たる土地の生産力の確保であるが、抑も土地は當時武士階級唯一の收入の源泉である

が故に、地方に農民が多く土着して専心耕耘に従事することは、武士階級の生活を安定ならしむる原因である。即ち徂徠は農民の商賈に變ずるは、國政上古より大いに嫌惡するところにして「大切のこと也」と述べ、農民の商人に轉じたる爲に衰微せる地方の例を屢ば聞くと言ひ（政談卷一、三四五—三六〇）、また農民に奢侈の風が盛となり、農業を厭ひて商人となるが故に、「田舎殊の外衰微す」と嘆じてゐる（政談卷三、四四四）。斯くて彼が農民を土地に固定せしむる方法として提唱するところは、「戸籍」と「路引」の方法である。戸籍とは武家、百姓、商工の別なく、家毎に家長、家族、譜代者等を詳細に記録する方法であり、路引とは道中手形であつて、旅行者には必らずこれを携帶せしめ、また他國逗留は三年以内の原則を定め、これによつて「世界の萬民悉く上の御手に入」るやうにし、治民の根本を固めんとするのである（政談卷一、三五四—三六一）。こゝに戸籍及び路引の法は農民にのみ適用せんとするものではないが、その前後の論述よりみて農民を主なる對象とすることは明白である。

更に徂徠の節儉論であるが、彼の節儉論は階級制度の上に立つものであり、また物價調節論と不可分の交渉を有するものである。蓋し封建的經世論の第一人者たる荻生徂徠に於ては、階級制度の維持は最も重要な事柄に屬する。即ち彼は各階級の身分に應じて生活上の基準を設け、法律を以てこれを強制的に維持し、以て節儉の目的を達せんとするのである。彼の所謂「制度」といふのがそれである。彼の言葉を以てすれば、「制度とは法制節度の事也、古聖人の治に制度と云物を立て、是を以て上下差別を

立、奢を押しへ世界を豊にする妙術」であるとするのである(政談卷二、三九三)。彼は先づ町人並に百姓に對する衣服、家居、調度その他の標準を示して武士階級との差別を明かにし、而してその勵行は「當時吉利支丹の改の如く嚴密に沙汰すべき」を説き、次には武士階級の間にも、上は大名より下は小身の諸士に至るまで、その「役席官祿の限」によつて衣食住その他の標準を定むべきことを論じてゐるのである(政談卷二、四二二—四二五)。こゝに彼の物價論を一瞥すべきである。即ち數量少なき財物に對して、多數の「賤人」がこれを得んとするが故に、物價の騰貴を來すといふ彼の見解は正鵠を得たものである。彼が制度の實行によつて數量少なき「善きもの」は「貴人」に限つて用ひしめ、數量多き「悪しきもの」はこれを「賤人」に用ひしむれば物價の平準を得べしとする議論に達するのは自然である(政談卷二、三九四—三九五)。斯の如く彼の謂ふ「制度」は、一面節儉を勵行すると共に、他面階級を明かにし、物價騰貴を防止せんとする政策であるが、この場合力を法律に籍りて、その徹底的勵行を期せんとするところに、法律萬能主義の精神を認むべきである。

徂徠が幕府本位の經世論者たることは既に述べたところであるが、幕府の優越的地位を確保せんが爲の、諸侯身上制限論も注意を要する。彼は諸侯の身上につき、總じて四・五十萬に餘る大名は日本の如き小國には過ぎたるものとなし、古の制度を考へ合するに、三代の代にあつて公侯の國と言へば、今の現米百萬石、伯の國は今の五十萬石、子男の國は二十五萬石位に相當するものであるが、小國日本に於て、

支那に匹敵する大身の存するのは、「尾大而不掉」といふ古語に似たりと述べ、斯くて「跡目の論」の爲に大名の家中が二派に分れたるが如き場合には、「家を一つに分て雙方とも御立可有事也」と説き、諸侯の身上は三十萬石を最高限と定むべしと結んでゐる（政談卷四、四九五—四九六）。これ即ち大諸侯の勢力を制限して、それによつて幕府の位置を安固ならしめんとする、諸侯統制策の獻言であるが、これよりも更に恐るべき精神が、彼の浪人發生防止策の裡に潜んでゐる。即ち諸侯滅亡の場合には其の家臣を郷士となし、例へば十萬石の大名ならば二萬石を割いて郷士の知行に給與すれば、主家滅亡の爲に流浪するものもなく、浪人の危険も除去することが出来るであらうと言ひ、斯の如き方法を用ふれば、外様の大身なる大名を取潰すことも意のまゝなるべしといふのである（政談卷四、四九四—四九五）。尤も彼は浪人發生防止策は大名取潰の手段に非ざることを辯疏してはゐるが、たとへ筆力の餘勢とは言へ、斯かる議論を公然と吐くに至つた徂徠の精神は、輕々に見逃し難いところである。更に「東山東海の二道を尾州の御領にて塞ぐ事」を以て「有まじき事の第一」となし、尾州もとより「元は御連枝の御別れなれども世久しく隔りては上の御氣遣可有此御方々也」とて（政談卷二、四〇一）、御三家に對してすら警戒を怠るべきに非ざることを説き之を敵國視してゐるのは、當時尾州の幕府に對する態度にもよるものでもあらうが、この議論に於ては彼が警察國家的精神の所有者たることを認めざるを得ないのである。

以上述べたところを要約するに、徂徠の經世論の根本に横はる精神は、徳川幕府の絶對的權力を以て

凡ゆるものを統御せんとする専制主義であつて、そこに唱へられた政策は悉く專制的支配權に對する絶對的信仰から派生したものである。而してその目指すところは、言ふまでもなく徳川幕府の武斷専制政治を一層強化し、それによつて封建社會の機構を固うせんとするものであつて、武士階級本位に終始し諸侯に對しては幕府本位を固守するのが彼の本領である。當時、封建制度擁護の爲に智囊を絞つた論者も多かつたが、然し遂に徂徠の如く徹底したものを他にみないのである。蓋し元和偃武以後太平は久しく打ち續き、元祿時代には國民文化の高潮期を現出し、同時に政治上に於ても文治主義が行はれるやうになつたが、かゝる時代に在つて、尙ほ獨り武士階級のみが特殊なる階級文化を維持することは到底不可能であつて、平民文化は自然武家社會にも侵潤し、武士階級の間にも奢侈生活を増長せしむる結果となり、また元祿の頃より大いに盛となつた貨幣經濟は、封建社會の機構を漸く弛緩せしめることとなつたのである。斯かる時代に當つて、熊澤蕃山、新井白石、室鳩巢、荻生徂徠、太宰春臺等の經世論者が輩出して、封建社會の惡弊矯正の爲に種々論策するところがあつたのはまた必然である。而して之等の諸家に見らるゝ議論は何れも封建制度に忠實であり、幕府本位或は少くとも武士階級本位の經世策であるが、就中、その最も深く社會的弊害の根本を抉つてそれが掃盪の策を講じ、然かも最も強く幕府本位の城壘を固守するものは荻生徂徠である。翻つて思ふに、徂徠の論ずるが如き極端なる政策は、祖法墨守、舊慣踏襲を事とする當時にあつては、これを實現せしめんとするは到底困難なる業なりとすべく、

また如何に八代吉宗の武斷主義を以てするとしても、斯かる政策の實行は到底不可能たるべきであつた。もとより吉宗の施政態度に於て、徂徠の精神の片影を窺ふことは出来るが、然しその精神を同じうするといふのみであつて、實際の政策に於てはその間隔は尺寸でない。消極的なる緊縮政治も、恐らく吉宗や定信におけるものを以て爲され得べかりし最大限度のものと觀るべきであらう。水越の改革は消極的政策として吉宗や定信のそれよりも過激であつたが故に、それだけ失敗の跡も著しいものがあつたと考へられる。

### 註

(1) 熊澤蕃山は「大學或問」に於て、參觀交代の制度を三年に一度の參觀にて在府五十日か六十日に改革すべきを説き(日本經濟叢書卷一所收「大學或問」、一四二)、また中井竹山は「草茅危言」に於て諸侯遠近の相違に應じて參觀交代の勞を均等にすべしといふ合理的意見を述べてゐる(日本經濟叢書卷十六所收「草茅危言」三〇二—三〇三)。

史料たる「政談」は日本經濟叢書卷三所收のもの、従つて註記の頁數は同書のそれである。

### 三

吉宗の尙武勤儉主義はよく幕政の紀綱を肅正し得たが、田沼時代に至つては忽ち紀綱紊亂の濁世を現出した。またかの興利主義的經濟政策は、既に享保時代に胚胎するものではあるが、田沼時代に入つて特に著しいものをみるのである。斯かる政治紀綱の紊亂と興利主義の發達とは、更に田沼時代における

百姓一揆の頻發や、具體的尊王運動と共に、徳川時代史に於ける重要な轉換期を構成するものであつて、徳川幕府の鼎の輕重は早くも此の頃より問はれつゝあつたが、本多利明の反封建的經世論もこの轉換期における一事實として意味づけらるべきものである。

抑も本多利明の經世論は、國家を全體的に富裕ならしむるを目的とするものであつて、徂徠のそれが、單に武士階級の繁榮のみを顧慮するに對しては、著しく趣を異にするものである。即ち利明は國家本位の上に立つものであつて、國家の全體的繁榮を齎らし、社會の不健全なる状態を一掃せんが爲には、國內の自給自足經濟を棄て、進んで外國貿易を開き、以て外國の富を取り入れざるべからずとするのである。即ち彼の論をみれば、「治平以後二百年計りの中に(中略)經濟に長じたりとて世の賞を得たるは、熊澤・荻生の二子の外なし、然るに二子が説所は、此方の費を省き彼方を扶け、又彼方の費を省き此方を扶れば、萬端に便利を得る故に、終に國家に豐饒を副るといへり、同じ土地より出産する産物を用て遣取し、利益あることをのみ色々様々と情張て、世話する仕方の善惡を討論するまでなり、(中略)然れども元來際限ある土地より出産する産物を用て、際限なく増殖する萬民の衣食住の用に達し、猶有餘あらしめんとするの計策の外なし(中略)天文學・地理學に縁て海洋渡涉の明法を組舉、國民へ垂訓すれば、海國に具足すべき制度なる故に、追々末増に豐饒の末を遂る道理あるも、穿鑿なく妄に勘破せしは、二子が智見の疵謬なり、(中略)日本の土地限りの遣り繰り經濟は、迥も埒明くべきにあらず」(經濟放

言、一八五——一八六）といふのであり、また「都て大造なる國務も、威儀城郭も、我國の力のみを以すれば、國民疲れて大業なしがたし、外國の力を合てするを以、其事如何なる大業にても成就せずと云ふことなし」(經世祕策卷下、七〇)といふのである。斯くして利明は屬島の開發と渡海交易とを最も強く主張するのである。

先づ彼の主張する屬島の開發から檢しよう。彼によれば、「日本附の島々を開き良國となさば、六十餘州のごときの國々數多出來、日本の要害となるのみならず、諸金山も開け、諸穀果も出來、其外諸產物も出來潤澤に入り來て、大に日本の國力を増殖」すべきであつて、その方法は「舶を遣て其島々北極土地を測量し、土地之幅員を測量し、自然土産を料り、土人之員數を料り、其島開業なりて、大概何程の國となるべきを知て、後開業に掛るを順」とするのである。而して「何れの島々にても、材木のなき土地のなきものなれば、材木を無代に取ても、其價格若干之員數」はあるべく、「土人を一人にても無益に一日をも送らせぬ様に仕向し、仕掛し、教導するは君父之道にして、片時も怠慢ならぬ事」であると説くのである(經世祕策補遺、八三——八四)。即ち彼に於ては植民地開發は國家の重大使命なりとするのである。

斯くて利明は先づ蝦夷の諸島に對して開發を行ふべきことを論じてゐる。即ち當時ロシアが東蝦夷の諸島を占領し、「所々に寨を築き、郡縣交代して土人を撫育し」「土人父母之如く信服」してゐる状態は悔いて歸らぬ事ながら、「松前所在島計りも取留置ざれば、大事に便る場所なれば、片時も急ぎ其締なく



て叶ぬ事なり、若過て棄置に於ては、塚垣なくして盜賊を防んとするも等し危き事の頂上なり」といふのであつて(經世祕策補遺、八四―八六)、先づロシアの南下に對する北門鎖鑰の必要上から北海道を開發すべきを述べ、また「松前は赤道以北四十度にして、支那の都順天府と氣候相等し、故に百穀百果の出産も相等し、周廻凡一千里弱、開業成就の上は當時の日本の國産程は出來すべし、それが日本へ入り來るに於ては、只今の時勢に倍增すべし、國家に豐饒を副る大なる助にて、捨置くべきにあらず」とて(西域物語卷中、一七一)、其の開發の利益を述べてゐる。また唐太島については、大陸に接するが故に「大切之國界なり」と言ひ、「今ある所の運上屋を臺となし、追々潤色を加へ、猶運上屋を建副、日本人追日追月次第多く入込、手を引ぬ様にあるべき大切之地なり」と説き、日本よりも良國とならんと述べてゐる(經世祕策補遺、八七、西域物語卷中、一七三)。更にまたカムチャツカに就ては、「赤道以北五十一度より七十餘度の間に所在すれば、エゲレス等と相等し、然ば寒暑も相等しく、人智も相等しければ、則エゲレス同様の大良國となるべきなれば」云々(西域物語卷中、一八一)とて、イギリスと同一視してその開發の有望なのを説いたのは聊か滑稽であるが、兎に角ロシアに於ては「エイカテリナといふ女帝も逝去と聞ば、當時は蝦夷諸島及びカムサスカの土地を取戻すべき時節ならんか」とて、この機會にカムチャツカを露人の手から奪還し、大日本の國號をこれに移して「古日本國」となし、「郡縣を置いて」土人を介抱せしめ、附近の地までも開發經營せんと論するのである(西域物語卷下、二〇〇―二〇一)。更に日本

は南洋やアメリカ附近の島々までも服屬せしむべき地理的位置を有することを述べ（西域物語卷中、一七三）、日本をしてイギリスと並ぶ世界の二大富強國たらしめんとする、彼の抱負を開陳してゐる。彼の説く所、必らずしも地理の實狀を穿つてゐないが、然しその趣意の存するところは、傾聽に値するものとして大いに買はねばならぬ。

扱て次には彼の外國貿易論をみるべきである。彼は渡海交易の必要なる所以を説いて、「日本は海國なれば、渡海運送交易は固より國君の天職最第一の國務なれば、萬國へ船舶を遣りて、國用の要用たる産物、及び金銀銅を抜き取て日本へ入れ、國力を厚くすべきは海國具足の仕方なり、自國の力を以治る計りにては、國力次第に弱り、其弱り皆農民に當り、農民連年耗減するは自然の勢ひなり」と述べ（經世祕策卷下、七〇—七一）、またヨーロッパの繁榮が外國貿易に依存する次第を説いて、「西域にては治道第一の國務は、渡海運送交易を以帝王の天職なれば、至て大切に、官職有司も殊に嚴重に守護するなり、切に天下萬國の金銀、財寶、珍産、良器皆歐羅巴に群集せり」と言ひ（西域物語卷上、一四二）、更に「如何なる所より天下萬國の國産寶貨（ヨーロッパに）群集するとなれば、萬國へ船舶を出し我國の珍産良器種々機巧の物を持渡り、其國々の金銀銅、其外長器良産と交易して我國へ入る、ゆへに、次第に豊饒をなせり」と論じてゐる（經世祕策卷下、六九）。

以上によつて知らるゝが如く、利明の外國貿易の目的は、全く外國の金銀銅及び國家に有用なる物資

を得るに存するのであるが、就中、外國の金銀銅を「取込」ことを以て第一の富國策なりとするのであつて、その方法についてはこれを詳細に論策してゐる。即ちこの方法を窺ふに、「自國を豊饒の富國となさんば、外國より金銀銅を取込の外に道なしといふ、其說至極左あるべし、然れども其金銀銅を取込には、自國の産物を用て外國の金銀銅と交易し、利潤の金銀銅を得るの外に道あるまじ、其産物は自國の産物と、他國の産物と互格なり、交易も互格なれば、得所の利潤にも勝劣あるまじ」とて、互格の産物を以て互格の交易を行ふ場合の、利潤を獲得するに由なきを述べ、然らば如何にして互格の貿易を破るべきかについては、「總て産物は其國より自然と出産する産物のみを用て、外國と交易すれば、自國と他國の勝劣なし、勝劣なければ互格にして、利潤も亦勝劣なし、其勝劣あるは自然産物と、人巧産物の多少に縁て勝劣出来、貧富と分れ、其兩端遙に隔るなり」とて、加工した製品の多寡が貿易の優劣を決する所以なるを説いてゐるのである。而してこゝに彼の所謂「人巧産物」については、例を歐洲に採り、かの地には「勸業の制度」があつて「奇器・名産」を多く生産すると言ひ、而してその「出産の奇器・名産悉皆官所へ買取、官所の船舶に積載、萬國へ交易出し、金銀銅の大利を得て、自國を豊饒の富國とする」といふのである。「自國を豊饒の富國となすの根本は、人巧の奇器・名産の多く出産する制度を建立するにある事明白なり」とて、この點を更に強調して論を結んでゐる(經濟放言「贅説」、一八四—一八五)。

斯の如く本多利明は極力外國貿易による富國の方法を論唱するのであつて、外國の金銀を取り入れて

自國の富を増大せんと主張するところは、かのマーカンチリズムの思想と寸毫も異なるものではない。彼が「異國交易は相互に國力を拔とらんとする交易なれば、戦争も同様なりき」(經世祕策後編、一〇〇)といふ言葉の裏面に、外國貿易における一國の利益は、相手國の損失となるといふマーカンチリストの思想が潜んでゐることは容易に推察し得るところである。

然るにこゝに注意すべきは本庄博士の議論である。博士はその著「近世の經濟思想」の第六章、「本多利明の研究」中の「外國貿易論」に於て、利明の「贅説」の中から、「自國を豊饒の富國と成んば、外國より金銀銅を取込の外に道なしといふ其説至極にあるべし。然れども其金銀銅を取込には自國の産物を用て外國の金銀銅と交易し、利潤の金銀銅を得るの外に道あるまじ。其産物は自國の産物と他國の産物と互格なり。交易も互格なれば得處の利潤も勝劣あるまじ」といふ一節を引いて、これに對し次のやうな説明を下して居られる。即ち、「外國貿易が兩當事者を利する所以を明かにし、且つ彼我の間、常に對等の關係を以て貿易をなすべきことを道破せるは、當時に於ては實に卓見といはなければならぬ」と。また博士は同じく「外國貿易論」の結論に於ても、「吾人は必ずしも利明の論を以て開國論の先驅となすものではないが、鎖國の當時にありて開國進取の説をなし、殊に當時一部論者の間に行はれたる思想に反して、貿易が兩當事國を利するものなることを説き(利明は果して國際貿易は勿論一般に交換なる經濟現象が相互に價値少なきものを與へてその多きものを取るものなりとの原理を解せしや明かならずと雖も)」

云々と述べて居られ、更に第六章の結論にも、マーカンチリストと利明との間の相違を指摘せられた條に、「又兩者共に外國貿易を重視したりと雖、メルカンチリストの如きは一國の利益は他國の損失を來すものなりと説きしに反し、利明は既に外國貿易が兩當事國を利するものなることを道破せしが如き」云々と述べられ、また「近世社會經濟學說大系」中の「本多利明集」の解題に於ても同様の意見を主張して居られる。然るに日本經濟叢書所收「經濟放言」の一部をなせる「贅説」について、右の博士所引に相當する部分の次をみれば、直ちに續いて「然るを如何して大利を得る哉と疑心ありては、正理明白ならず、緣て其概を述ぶ」とあり、更に續いて、「總て產物は其國より自然と出產する產物のみを用て、外國と交易すれば、自國と他國の勝劣なし、勝劣なければ互格にして、利潤も亦勝劣なし、其勝劣あるは自然產物と、人巧產物の多少に緣て勝劣出來、貧富と分れ、其兩端遙に隔るなり」とある。即ちこれによつて明らかに知らるゝが如く、利明は互格の貿易にては利得するところ無ければ、「人巧產物」を多く造つて貿易品となし、これによつて貿易の利潤としての金銀銅を得べきことを唱へてゐるのであつて、決して博士の論せられるが如く「外國貿易が兩當事國を利する所以を明かにし」てゐるものではなく、貿易を以て外國の金銀を抜き取る手段とするのが利明の主張であり、彼の議論も亦たマーカンチリストと同様に、外國貿易における一國の利益は相手國の損失であるとするものであることは明白である。これによつて之をみれば、利明は遺憾ながら博士の稱讚の辭を受ける資格がないといはなければならぬ。

以上は本多利明の經世論の大要であるが、要するに彼の主眼とするところは、從來の漢學派に於ける封建的消極政策を一擲し、進んで植民地開發、渡海交易の積極政策に據つて、當時に於ける封建社會の弊害を除去し、國家の全體的繁榮を計らんとするものであつて、世界の大勢に通ずる新思想家の、鎖國政策下にある國民に與へた一大警鐘であるといふべきである。蓋し田沼時代に於ける、相つぐ天變地變による社會生活の不安が、彼をして積極的政策の必要を痛感せしめたであらうし、また田沼の積極的經濟政策が彼の經世論を誘致したものと考へられるが、要するにその議論の根本は彼の蘭學による西洋知識によつて培はれたものである。當時開國論を唱へた者としては、利明に先立つて工藤平助があるが、「赤蝦夷風説考」に於ける彼の議論は、蝦夷地における密貿易を防止せんとするのが動機であり、直ちにこれを時の爲政者に獻じてそれを動かしたものであるが、本多利明に於ては、弘く世界的見地に立つて、國家政策としての外國貿易の必要を論じた堂々たる大文字をみるのであつて、そこに本多利明が開國論の先驅者たる工藤平助よりも重要視されねばならぬ理由がある。また利明と同じく蘭學派に屬する杉田玄白の如きですら、我が武備の整ふまで、止むを得ず一時ロシヤとの貿易を許すべしとするが如き姑息政策を披瀝せるに止まり、當時の識者の間における對外意見は、先づ青木定遠<sup>(2)</sup>や中井履軒<sup>(3)</sup>や同竹山<sup>(4)</sup>等の如き人々によつて代表される退嬰的なものを一般とするのであるが、この間にあつて、斷乎として植民地開發及び渡海交易を高唱した本多利明は正に鷄群の一鶴たる觀がある。

## 註

- (1) 日本經濟大典第二十九卷所收「野叟獨語」(一四一—一五)。
- (2) 青木定遠は和蘭貿易を以て彼に利益あつて我に寸釐の益なしと言ひ、支那貿易は藥材その他の必要品のみに限るべしとなし、更にロシアの侵略主義の懼るべきを説いて、彼が通商を迫り來る場合之を卻ける方法を論策してゐる(日本經濟大典第二十卷所收「答問十策」三八一)。
- (3) 中井履軒は幕府の蝦夷經營が徒に費のみ多くして效果なきを述べ、而して蝦夷の開發は却つて我が國防に危険なるが故に荒蕪なるまゝに委し置くに如かずといふのである(日本經濟叢書卷十六所收「年成錄」六〇五—六〇六)。以上の如き履軒の議論は後に馬場正通の反駁を受けてゐる(邊策發蔭)。
- (4) 中井竹山は履軒と異つて蝦夷開發の利益を認めてはゐるが、蝦夷を以て我が域外の地なりとし、開發に着手しても北狄の侵寇に遭ふ時はこれを放棄して去るべく、國力を勞して地を争ふは無益の業なりと説いてゐる(日本經濟叢書卷十六所收「草茅危言」三三三)。また竹山の外國貿易論は、新井白石の貿易論と同一の系列に屬すべきものであつて、外國より無用の品を多く購入して我が有用の財を喪ふべからずとするのであるが、只だ白石が金銀の國外流出を憂慮せるに對し、彼は銅の流出を惜しみ、これが防止の爲には國産を以て舶來の有用品と交易すべしと説いてゐる(前掲「草茅危言」三六一以下)。
- 「經世秘策」「經世秘策補遺」「經世秘策後編」「西域物語」は何れも日本經濟叢書卷十二所收、「經濟放言」は同叢書卷二十六所收に據る。従つて註記せる頁類はそれ〴〵所收叢書のそれである。

## 四

徳川幕府滅亡の原因が直接的には對外問題の處理にあつたとすれば、寛政期は正にこの對外問題が幕

府の政治に一つの難問題として投入された時代であつて、この事實に於て一つの新時代的意義を有するものと認めることが出来るであらう。而して此の時代を思想的に特色づけるものは海防論や開國論の如きものであつて、寛政以後明治維新に至るまで、開國論的思想の系列が、常に我が國の思想界に於ける一方の勢力であつた事實に鑑みれば、本多利明に於ける開國進取の經世論も、亦た徳川時代の思想上に於ける新時代としての、寛政前後の時期を特色づけるものである。寛政以後において幕府本位の封建的經世論が影を潛めた譯ではないが、幕府本位の封建的思想が専ら行はれてゐた上に、新たに國家本位の反封建的思想が強い光芒を投じたことは顯然たる事實である。もし徳川時代の歴史を以て、鎖國政策を基調とする徳川幕府の封建制度が破れて、開國進取の明治政府が創立されるに至るまでの経過であるとするならば、開國論の第一聲は新時代の到來を告げるものとして重要視されなければならない。斯くして荻生徂徠より本多利明への變遷は、封建的、鎖國的、幕府本位の經世論から、反封建的、開國的、國家本位の經世論への推移であつて、王政復古の歴史上に於ても閑却すべからざる意義を有する事實である。

尙ほ本稿作成に際し、本庄榮治郎博士著「近世の經濟思想」、中村孝也博士著「元祿及び享保時代に於ける經濟思想の研究」、野村兼太郎教授著「荻生徂徠」、同「徳川時代の社會經濟思想概論」等を參考とした。それぞれ著者に對して敬意を表するものである。